

日本共済協会結成30周年記念講演会報告

リスク軽減に向けた共済団体の役割

日本共済協会では、結成30周年を記念して2022年11月18日に講演会を開催しました。

講演会では、「リスク軽減に向けた共済団体の役割」をテーマとして、国連事務総長特別代表（防災担当）兼 国連防災機関長の水鳥真美氏によるスイス・ジュネーブからのビデオ講演と、会員団体によるパネルディスカッションが行われました。本稿では、その概要をお届けします。

<文責・編集部>

合・相互扶助保険の役割』が示すように、新たなリスクの発生を予防し、既存のリスクを軽減していくという課題の達成は、これまで以上に重要性と緊急性を増しています。

国・公的部門が中核的役割を果たさなくてはなりません。2015年3月の第3回国連防災世界会議の成果文書として採択された「仙台防災枠組 2015-2030」が示しているとおおり、防災・減災、強靱性の醸成は、社会全体の課題です。なかでも保険部門、特に共済団体が果たしうる役割は重大であるという思いが、この報告書には込められています。

日本は太古の昔から地震、津波などの地質関連ハザードの被害を受けてきたことから、他国に先駆けて、防災・減災対策を通じて強靱性の強化に取り組んできました。その日本でも昨今は、異常気象に関連したリスクが大災害に発展し、多くの人命を奪い、多大な経済的損失をもたらしています。先進国においてさえも、社会的により脆弱な立場にある人々が、災害のたびに立ち直ることさえも困難な状況に追いやられています。

昨年の国連気候変動枠組条約締約国会議（COP26）以来、いかにして気候変動に対応し強靱性の強化を図るかが議論の大きな焦点となっており、COP27では特に気候変動関連災害の結果、生存に関わる危機にひんしている島しょ国、最貧国の代表、そして、大きな洪水を経験したパキスタンの代表から、この分野における国際協力の緊急な強化を求める悲痛な訴えがありました。

1. リスク軽減に向けた共済団体の役割

国連事務総長特別代表（防災担当）兼
国連防災機関長 水鳥 真美 氏

日本共済協会の会員団体が実施する事業は、組合員・契約者に対してだけでなく、地域社会全体の生活の安定と福祉の向上に多大な貢献をされています。災害が多発し、社会、経済のあらゆる側面で不確実性が増している現在、日本共済協会の会員団体の存在、活動は、社会の強靱性を構築するために不可欠な要素です。

国連防災機関（UNDRR）は数年前から、国際協同組合保険連合（ICMIF）とともに、いかにして保険事業、特に協同組合・相互扶助保険事業を通じて社会の強靱性を高めることができるかについて研究してきました。報告書『保障から予防へ：災害リスクの軽減における協同組

人、モノ、インフラの脆弱性に対する予防的対策への投資は、まだ世界における主流の考え方になっていません。その結果、災害発生、緊急対応、復旧・復興、そして再び災害が発生するという悪循環に陥っています。建造物の耐震強化などさまざまな対策を通して、地震被害の軽減に成功してきた日本が、気候変動関連ハザードの防災・減災に関しても、世界に先駆けて主導的役割を果たすことが強く期待されています。

世界中が密接につながっている現代においては、パンデミックにとどまらず、国境を超えて連鎖的に影響を及ぼすということは、あらゆる災害にも当てはまる事象です。それゆえ「仙台防災枠組」は、防災・減災は国の中においては社会全体で、そして世界においては国際協力の増進を通じて国連加盟国が一致して取り組むべき課題であると規定しています。協力関係を築き知識を共有することにより社会の強靱性を強化するという考え方や行動は、共済団体の皆さんにとっては当たり前のことではないでしょうか。

共有された価値観に基づいて活動している日本共済協会の会員団体は、まさにこれを実践してきました。世界中で9億人以上の人々が協同組合・相互扶助保険事業の恩恵を受けており、そして、共同体が運営する非公式な形の保険制度に依存する新興市場の数百万人も加えれば、世界全体の強靱性強化における会員制保険組織の影響力がいかに重要であるかは明らかです。

皆さんの専門知識、声や活動は、公的部門にとっても大きな価値があります。皆さんの強みは、災害リスクにさらされて被害を受ける人々に最も近いところで活動することで、個人がリスクをどのように捉え、行動や意思決定にどういった影響を与えるかを、よく理解していることだと思います。

さまざまな災害リスクに囲まれている現代社会において、リスクと損失を軽減するためには政府、企業、個人がリスクに対するこれまでの考え方と行動を変える必要があります。国連



水鳥国連事務総長特別代表

防災機関による『世界防災白書 2022』のメッセージは、リスクをより積極的に管理し、その発生を防ぐために行動を変革しなければならない、ということです。

民間部門は、政府の動きを待つまでもなく、自社および自身が存在する共同体の利益を守るために、いまずぐ積極的に行動できます。日本共済協会とICMIFの協力関係はまさに、このような積極的な行動を推奨している点において重要です。

国連防災機関が、ICMIFも参画している「災害に強い社会に向けた民間部門の連携（ARISE）」というパートナーシップを設立したのは、民間部門主導による災害リスク対応への変革を促し支援するためです。

報告書『保障から予防へ』では、協同組合・相互扶助保険を通じて災害リスク軽減と強靱性強化を実現するための7つの具体的な方策が提示されています。直接的な方策としては、リスク軽減とレジリエンス構築につながる柔軟なプレミアム水準の設定、被保険者の予防的行動を促すようなインセンティブ、あるいは逆にリスクを度外視した行動を抑制する保険条項の導入、強靱性に着目したインフラ整備への積極的投資が、間接的な方策としては、積極的な啓発活動の推進、リスクの軽減に資するイノベーションのための社会資本の強化、強靱性強化に向けた公的部門との協力推進などが提示されています。

協同組合・相互扶助保険部門はすでに、このような方策を通じて共同体の強靱性に資する活動を展開しています。国連防災機関は、今後とも民間部門の知恵、経験、活力に根差した協力

関係を強化しつつ、2030年までにより一層社会の強靱性を高めることにより、災害からの死者、影響を受ける人々、経済的損失、インフラの破壊を減少させる、という「仙台防災枠組」の達成に向け活動します。

「仙台防災枠組」の目的達成には、何よりも、ハザードが大災害にならないよう、リスク自体、そして社会の脆弱性を事前に減らす必要があり、そのためには予防的活動に多くの投資を行うことが不可欠です。現在、最も注目されているのは地方・共同体の強靱性を強化することであり、協同組合・相互扶助保険事業に対する期待はこれまでになく高まっています。

「仙台防災枠組」の達成までに与えられた15年間の中間地点に差し掛かっている今、国連防災機関としては皆さんとの協力関係を一層強化できることを願っています。

2. 「保障から予防へ」～災害リスクの軽減における協同組合・相互扶助保険の役割～

ICMIFアジア・オセアニア協会事務局長
古和田 博子 氏

ICMIFは、国際協同組合同盟（ICA）の保険専門機関で、世界61カ国に約200会員がおり、日本からは9団体が加盟しています。ICMIFは、会員が戦略的な目標を達成し、それぞれの市場で持続可能な成長ができるように支援するという使命を持って活動しています。2022年10月にICMIF発祥の地であるローマで100周年記念大会が開催されましたが、そこでは国連等と連携し、業界をリードして、社会課題の解決に貢献していくという考えが示されました。

昨今、世界中で災害リスク軽減への対応が求められています。2015年にUNDRR主導で開催された仙台での国連防災世界会議では民間や金融機関の参画の必要性が明言され、保険業界を牽引するパートナーとしてICMIFが選ばれまし



古和田事務局長

た。その理由にICMIF会員が地域活動に積極的に取り組んでおり、そうした事例を会員間で共有する仕組みを構築している点を挙げました。

2019年11月にICMIFはUNDRRとパートナーシップを締結し、その最初の成果物として2021年4月に、災害リスクの軽減における協同組合・相互扶助保険の役割についてまとめた報告書『保障から予防へ』が刊行されました。リスク軽減と強靱性に関する、ICMIF会員のさまざまな事例が、7つのメカニズムとともに紹介されています。

7つのうち3つは直接的メカニズムです。1番と2番は、リスク軽減を促進するための保険料制度や前提条件の設定、3番は、投資によるリスク軽減、強靱性の強化です。残り4つは間接的メカニズムで、保険事業者がリスク軽減を図る仕組みです。4番は、リスク軽減のための情報、アドバイスの提供で、事例としてJA共済連のホームページに掲載されている農業リスク診断が紹介されています。5番は、リスクモデリング、分析等を広く共有して災害対策を進める。6番は、災害対応やリスク軽減に向けた社会資本の強化で、こくみん共済 coop の「ENJOY たすけあい」が紹介されています。7番は、以上6つの行動を公共部門との連携を通じてさらに進めていくという内容です。

2022年にICMIFとUNDRRは新たなプロジェクトを立ち上げ、7つのメカニズムを通じた活動を評価して保険業界全体で予防を促進するベンチマークを研究しました。ICMIFでは、こうした予防等への取り組みを通じて、日本および世界の会員団体とともにSDGsの達成に大きく貢献していきます。

3. パネルディスカッション

JA共済連理事長の柳井 二三夫氏、こくみん共済 coop<全労済>専務の高橋 忠雄氏、スイス再保険日本代表の百々 敦浩氏から、各団体がどのような形で防災・減災に取り組んでいるのかについての報告が行われた後、京都大学経営管理大学院 特命教授の河合 美宏氏をコーディネーターとして、パネルディスカッションが行われました。

(河合教授)

共済の基本の概念は相互扶助の気持ちだと思います。加入者みんなが共同体のメンバーであるという共済の強みや、保険会社との違いを、どのように活かしていくかということについて、ご意見をうかがいたいと思います。

(柳井理事長)

JA共済のメンバーシップは、農業に携わっている方々と地域の方々ということで、常に顔の見えるお付き合いとなっております。私たちに対するリアクションがありありとわかります。いろいろな機会に利用者の声を聞き、それを事業に反映することができるというのが一番の特徴ではないかと思います。

また、被災したときのために共済に加入してもらっているのだから、被災者がすぐに生活復旧できるように可能な限り共済金を支払おうという気持ちが私たちにはあり、そこは民間保険会社と少し違うのではないかと思います。災害の予防活動、復旧活動にまで目を配りながら、みんなで助け合い、地域をしっかりとものにしていくことができる、そういう地域に根差した組織が協同組合だと感じています。

(高橋専務)

2019年に「こくみん共済 coop」という愛称を



河合教授

設定したときに、併せて事業体の英語名に「Kyosai」と入れました。共済という言葉には運動的要素が含まれていて、これはほかの言葉に置き換えることができないだろうということ、で、「Kyosai」を世界標準語にしたいという思いを込めています。共済を船に例えると、運動は羅針盤、事業はエンジンです。運動の方向性をきちんと見定めながら、社会の役に立っていけるように事業を進めていきたいと思っています。

(河合教授)

新しいテクノロジーを使った相互扶助あるいは運動というものを、どのような形で実現していきたいと考えていらっしゃるのでしょうか。

(柳井理事長)

デジタル・マーケティングということで、データをさまざまな形で集積して個人個人に最も適合した保障を提供する取り組みを始めています。その際、加入していない方々の声も、われわれにとってはたいへん価値があります。なぜ共済に加入しないのかという情報が蓄積していけば、われわれの活動をより広くより緻密に展開できると思います。

(高橋専務)

デジタル技術の活用によってさまざまな面でメリットが生じると思いますし、アナログとデジタルをうまく融合させることで今までにない価値を生み出すことができるのではないかと思います。現在の中期経営計画では「変革と創造」という言葉を使っています。変革はデジタ

ル技術を使いながら業務そのものを革新させるということ、そして「新しいたすけあい」を創造していくということです。メンバーシップ組織である協同組合として、みんなで考え、力を合わせて、デジタル技術をうまく使って創り上げていきたいと考えています。

(河合教授)

気候変動に伴う巨大災害などの先を読めれば、それに見合った掛金で保険が提供できるようになると思いますが、そういうデータの重要性や、それによってprotection gap（保険が果たすべき総ポテンシャルと実際の付保状況とのギャップ）がどう是正できるかということについては、どのように考えておられるのでしょうか。

(百々代表)

protection gapが過去何十年も改善されていない理由はいくつかありますが、自然災害のリスクについては比較的最近になってわかるようになってきたという背景もあります。以前は、基本的に自然災害のリスクは巨大すぎて保険の適用ができないものと考えられていましたが、この問題は近年解消されつつあります。さまざまな情報、新しい研究成果、災害からの教訓、情報技術の発展などもあり、保険業界や気象関係の業界では自然災害について、かなりわかるようになってきました。ただ、こうした情報が企業や一般市民に伝わっているかというところにはまだ課題があると思います。リスクを捉えることが第一歩とすると、そのリスクを伝えていくことが次のステージです。人々がリスクを自分事として捉え、どうすればよいかを理解できるようにするには、きめ細かい情報の提供が必要だと思います。

(河合教授)

そもそも共済に加入してもらえないとサービスも提供できない。柳井理事長がおっしゃったように、なぜ入らないのかということです。

災害が増えている状況で、まず共済という共同体に入って、一緒に防災・減災に取り組んでいこうという動きをどうやったらつくれるのかは非常に大きなテーマだと思いますが、その点でご意見をうかがえればと思います。

(柳井理事長)

最も必要なのはリスクを認識してもらうことだと感じています。そして、単に自分の損害をカバーするために必要なコストというだけではなく、災害を起こさないためのコストを地域で負担していくというような意識になっていけばよいと思います。

共済団体の横の連携、もしくは共済という事業を超えた形で協同組合組織のつながりができれば、地域において、より深く広くリスクに対する啓発活動を進め、意識の向上を図れるのではないかと思います。そういう意味で、われわれの活動の裾野を広げるための連携が大切だと感じています。

(高橋専務)

私たちは、東日本大震災以降、無保障者をなくそうという取り組みを進めてきており、メンバーシップの中ではリスクへの理解が進んでいます。しかし、被災後の生活再建につながる適正な保障額が確保されているかというところにはまだ課題があります。万が一のために少し入っておけばいいという方が多いのです。相次いで災害が起きると加入が増えるので、そういう機会を通じて適正な保障の確保を訴え続けていきたいと思っています。同時にこれは共済団体の共通課題として連携して進めなければならないと思います。

(百々代表)

近年災害の多発によって保険金の支払いが増えていきます。今後の気候変動の影響を考えると自然災害の保険を提供していけるのかという議論もあります。再保険会社の中には、自然災



左から、JA共済連 柳井理事長、こくみん共済 coop<全労済> 高橋専務、スイス再保険 百々代表

害の再保険の提供を制限してきている会社もあります。

スイス再保険は今後も再保険の安定的な提供を考えており、リスクの現状や今後について分析し、リスク軽減について検討していきます。共済団体は非常に強いネットワーク・コミュニティがあるので、その特性を理解したうえで、どうしていけばよいのかという具体的な提案をしていきたいと思っています。

(河合教授)

共済という共同体のみんなで助け合うということを見直し、さらに新しいテクノロジーなどを使いつつ、共済としての強みを活かしたサービスをとことん追求する、防災・減災について一緒に運動して、もし何かあれば支払いをして、さらに必要なフォローアップを提供するというのは、まさに共済の基本的な強みなわけですが、そのときにデータやリスク管理についても見直しをしていこうということだと思います。

最後に、今回のパネルディスカッションで感じたことをお話してください。

(柳井理事長)

ICMIFの100周年記念大会に参加して、このテーマに対する世界中の意識に触れ、またここで皆さんの報告をうかがって、われわれがやるべきことは協同組合の活動であり、事業であり、それが地域の強靭性を高めていくことにつなが

るのだということを改めて痛感しました。今後、他の団体と横の連携をとりながら、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

(高橋専務)

9月に開催した「もしもフェス渋谷 2022」は、大地震が起きたらどうするかといったことがテーマでした。そうした大災害が起きると助けてほしい人が多くいるわけですが、いかに助ける側の人を増やしていくかということも大事であり、防災・減災と併せてその取り組みも進めていければよいと思っています。

(百々代表)

COP27では、深刻化する温暖化に対して途上国との協力関係が大切だということと、生物多様性の保全の大切さということが取り上げられました。生物多様性と気候変動、自然災害のリスク軽減は、同時に取り組むべき課題になってきています。いろいろな方々と協力して、きちんと自然を戻していく活動をしていかなければいけないと思っています。

(河合教授)

共同体としての各共済のつながりをさらに強めると同時に、世界ではUNDRRやICMIFなどつながって、あるいは政府、地方自治体ともつながって、ぜひこの非常に大きな問題に取り組んでいていただきたいと思っています。